

第 13 回 北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議 議事要旨

1 開催日時

平成 29 年（2017 年）11 月 20 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 28 分まで

2 開催場所

吹田市立保健センター 3 階 研修室

3 構成員出席者

吹田市医師会会長 川西克幸、吹田市医師会副会長 御前治、
吹田市歯科医師会会長 疋田陽造、
摂津市医師会会長 細川眞哉、摂津市医師会副会長 大浦元孝、
摂津市歯科医師会会長 中西徹、摂津市薬剤師会会長 石田行司、
国立循環器病研究センター病院長 峰松一夫、
国立循環器病研究センター企画戦略局長 柳楽晃洋
国立循環器病研究センター政策医療部長 宍戸稔聡
市立吹田市民病院総長 衣田誠克、市立吹田市民病院事務局長 安田平和、
摂津市保健福祉部長 堤守、摂津市保健福祉部理事 平井貴志、
摂津市保健センター事務局長 杉本正彦、
吹田市健康医療部長 乾詮、吹田市地域医療・保健施策担当理事 石田就平
吹田市健康医療審議監 舟津謙一

4 構成員欠席者

吹田市薬剤師会会長 秋葉裕美子、大阪府吹田保健所所長 谷口隆、
大阪府茨木保健所所長 谷掛千里

5 案件

- (1) 健康医療のまちづくりの進捗報告について
- (2) 各主体からの報告
 - ① パナホーム株式会社からの報告
 - ② J R 西日本不動産開発株式会社からの報告
 - ③ 国立循環器病研究センターからの報告
 - ④ 国立循環器病研究センター・市立吹田市民病院からの報告
- (3) 今後のソフト事業について
- (4) その他
 - ① 近鉄不動産株式会社からの報告
 - ② 摂津市からの報告
 - ③ 吹田市からの報告

6 議事の概要 別紙のとおり

事務局

第13回北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議を開催します。本日はお忙しい中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。まず、資料確認をさせていただきます。

一資料の確認

続きまして、委員の変更があった方のみを御紹介させていただきます。参考資料1を御覧ください。国立循環器病研究センターの西辻局長の後任の柳楽局長でございます。また、桑島政策部長の穴後任の戸政策部長です。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

議題1の進捗状況についてですが、資料1と参考資料2を使用して御説明させていただきます。

事務局

一資料1 北大阪健康医療都市 項目別全体スケジュール
一参考資料2 健都関連事業位置図にて説明

事務局

こちらのスケジュールにつきまして、御質問ですとか、ほかに変更点等がございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは各主体からの報告に移らせていただきます。先ほども御報告をさせていただきました8月に基本協定の締結を行いました高齢者向けウェルネス住宅の正式な事業者となりましたパナホーム株式会社より、事業概要等について御説明いただきたいと思っております。

委員A

一資料2 健都2街区高齢者向けウェルネス住宅事業概要にて説明

事務局

ありがとうございます。1ページで詳細な図も出てまいりましたので、具体的なテナントについてはこれから決まっていくと思っております。パナホームから御報告をさせていただく際に、我々吹田市からも整備方針の中で、大きく三つポイントがあると申し上げておりましたけれども、一つ目は生活習慣病や介護予防などのそういったところを特に意識した機能、二つ目は地域包括ケアシステム機能、三つ目は健都内外の関係機関等との連携による付加価値機能、こういった機能をしっかりつけて、先導的なモデルとなるような住宅を作っていこうという取組でございます。

今、御説明いただきました内容について、御質問等はございますでしょうか。

委員B

2階の部分にかっこ書きにはなっているのですが、歯科診療所が入居するように書いてありますけれども、歯科が誘致される場合には、歯科医師会と協力してやっていきたいと思っておりますので、入居される歯科医師が決まりましたら、早めにお知らせいただきますようお願いいたします。

委員A ありがとうございます。こちらに書かせていただいている診療科目に関しては
かっこ書きのあくまで予定、見込ですので、これから具体的な診療科目の先生と打
合せをさせていただき予定となっております、まだ全く決まっていない状況でございま
すので、決まる前に御報告をさせていただきたいと思えます。

委員C 全体にも関わることですけれども、駐車スペースは全体としてどの程度になる計
画なのでしょう。また、この建物に関しても、これぐらいの駅前の建物であれば
地下に駐車スペースが設置されていることが多いと思うのですが、駐車場はこの施
設に関しては、このぐらいで十分ということでしょうか。

委員A 駐車場についてですが、この施設では55台確保しております。その55台の根拠
としましては、法的に入れないといけない台数を含めまして、商業施設を利用され
る必要な台数を想定して入れてございます。現在の計画としては、これでカバーで
きるだろうと考えております。

委員C 健都全体では、駐車場の台数はどれぐらいになるという計画なのでしょう。

事務局 全体の数字について、一元的に把握はしておりません。

委員C 個々の事業者が使用する駐車台数があるだけで、全体は分からないということ
ですね。例えば公園があれば、駅前で良くないとは思いますが、近隣の方が車
で来られるということがあるかと思えます。全体としての駐車場は確保してない
ということでしょうか。

事務局 全体の駐車台数につきましては、確認をしていきます。また、健都全体のコンセ
プトとしては、健康医療に加えまして、環境のまちということもございますので、
車で来ていただくよりは、公共交通機関を利用して来ていただくということも要素
かと思えます。もちろん利便性の観点から、車で来られることもございますので、
御指摘いただきました全体でどの程度の駐車台数かということにつきましては、把
握をしていきたいと思えます。

ほかに御意見等はございますでしょうか。

委員D 二つございまして、ウェルネス住宅の建物の中に薬局が入ってはいないのですけ
れども、それは摂津・吹田の薬局と連携して、在宅医療をやっていかれるというこ
とでしょうか。上の階にサービス付き高齢者向け住宅が入っておりますので、近隣
の薬局との連携で対応をしていこうと考えているということでしょうか。よいのかとい
うことが1点です。

もう一つはこのサービス付き高齢者向け住宅の大体の広さと、一般の住宅につい
てもどういう広さでどういったものを考えておられるのかについて、大まかな概要

で結構ですので教えていただければと思います。

委員A 今御質問いただきました6階、7階の賃貸部分の一般住宅に関しての広さでございますけれども、ファミリータイプに関しては61平米のものを考えております。あとは、若干大き目の1LDK、ワンルームについて30平米程度のものを考えております。

サービス付き高齢者向け住宅については、4階部分が18平米を計画しております。5階部分が25平米から27平米の大きさを考えております。3階の一部についても同様の大きさを考えておりますので、フロアによって御入居される層が違ってくると思います。また、調剤薬局についてですが、吹田市の公募要件に必須要件としてございまして、今の予定では1階のいずれかの部分にスペースを取ろうかと考えておりますが、現時点では未定でございます。

事務局 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

委員E 診療所のところで、まだ決まっていないということなのですが、確認をさせていただければと思います。一つは、病児・病後児保育のサポートをしていただくということがあったかと思いますが、それは十分考慮して募集される予定なのかどうか。

それとサービス付き高齢者向け住宅に関しても、サポートをする医師が必要になるかと思いますが、それは診療所の医師に期待されているのでしょうか。認知症デイサービス等もございまして、これらを十分サポートできる医師の確保ができるのかということを確認させていただければと思います。

委員A 病児・病後児保育の管理医師についてでございますが、4街区の商業施設に入居される小児科医をお願いをすることになっております。サービス付き高齢者向け住宅については、まだ御入居される医師が決まっておりますが、在宅医療に熱心な方を中心にお願いをしたいと現在では考えております。

事務局 ほかにございませんでしょうか。先導的な住宅のモデルとなるように吹田市でも非常に期待をしているところでございます。私から1点質問をさせていただきます。答えにくい部分かもしれないですが、今のところで検討されている大まかな方向性や連携のイメージですとか、こういった部分でそういったことを実現されていくのか、イメージでも構いませんので教えていただければと思います。

委員A 吹田市からも健都内での連携については、非常に強く要請をされているところでございますので、現在は国立循環器病研究センターと協議をしております。

3点ございまして、一つ目はウェルネス住宅入居者の食事に対して、かるしおレシピを使わせていただきたいというお願いをさせていただいております。二つ目は、

近鉄不動産の健都ザ・レジデンスに導入されている健康管理システムを、私どものウェルネス住宅にも利用できないかという投げかけをいただいております。現在、ウェアラブル端末の仕様などの打合せをさせていただいております。最後は、弊社の親会社のセンサー技術が、認知症予防に何か活用できないかと研究をしております。その協力をしていただけないかということ国立循環器病研究センターの脳神経内科と協議をさせていただいております。今年中には弊社から具体的な御提案をさせていただくという段階でございます。

事務局

ありがとうございます。まだ決定ではないので、これから検討していくということかと思っておりますけれども、ほかの地権者の皆様も連携できる部分があれば、どんどん連携をしていただければと思います。ほかにございませんでしょうか。それでは、この件につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、4街区駅前複合施設の進捗について、J R西日本不動産開発株式会社から御報告をしていただきたいと思います。

委員F

一資料3 (仮称) J R 岸辺駅ビルの出店状況等にて説明

事務局

ありがとうございます。ホテルの詳しい内容と、クリニックモールの進捗について御報告いただきました。御質問等がございましたら、よろしく申し上げます。

委員E

ホテルの件について、一番大切な禁煙の部分に関する記載がないのですが、それについてはどういった予定になっていますでしょうか。国立循環器病研究センターや吹田市民病院があつて、そこに来られる方々を泊めるということで喫煙をするようなホテルであつていいのかということも思いますが、いかがでしょうか。

委員F

基本は禁煙になっています。喫煙ルームについて、ホテルは最上階、商業施設は3階に喫煙するブースを設ける予定としています。

委員E

客室は禁煙でしょうか。

委員F

客室は禁煙です。

委員E

喫煙される方が宿泊されると、次の方が宿泊できませんので。

委員F

そういったお客様からのニーズについては、重々承知しておりますので、禁煙で対応いたします。

委員E

病院に入院している方が隠れてタバコを吸いに来るという悪しきことがありますので、その辺りは十分考えていただきたいと思います。

事務局 ありがとうございます。健都全体もスモークフリーとさせていただいておりますので、人が実際に来るといろいろあると思いますが、その辺は少し意識をしていただけると我々としてもありがたいです。

委員D 要望と確認をさせていただきます。ホテルについてなのですが、こちらのほうは国立循環器病研究センターもあり、グローバル化を目指した開発になっていると思います。私自身がりんくうの国際医療特区に関わっていた経験もありますので、食事がイスラム教徒の方々が来られたときにハラールなど、特殊な調理法が必要な対応をしないといけないと場合もございますので、そういう方に対する対応ですとか、これだけグローバル化が進んでいくと海外の方が来られた場合に、通訳の方が医療機関との懸け橋となっただけだとありがたいなと思います。それから患者家族が長期滞在される場合がございますので、長期滞在ですとか、救急搬送されてきた御家族が少し宿泊されるであるとか、経営上のことも考えないといけないと思うのですが、その辺りも検討していただければと思っております。

 もう一つの確認についてですが、開業医や薬局が新しくできるにあたって、医師会、歯科医師会、薬剤師会に加入するということが条件として進めてくださいということになっていましたが、これについてはきちんと加入を進めていただけるのかということについて、確認させていただければと思います。

委員F 御質問いただきましたハラール対応についてですが、これは今のところ対応について検討をしておりません。御意見があったということについては、運営事業者にお伝えさせていただこうと思います。外国人対応について、できれば理想だと思っておりますが、どこまで対応可能かということとは分かりませんが、今回御意見をいただいたということで、承っておきます。

 退院後の宿泊やお見舞い、付き添いについては、先ほども説明させていただいたとおり、優待制度を少し検討しております。これは、現在検討しているところですので、何らかの形で対応させていただければと思います。

委員G クリニックモールの医師、薬局等も含めまして、三師会への加入につきましては、必須の条件としてお約束をしておりますので、加入させていただきたいと思います。また我々クリニックモールとして、薬局としてどういったことができるのか、各三師会と分科会的に御協議をさせていただければと考えておりますので、御指導いただければと思います。

事務局 クリニックモールについては三師会とも調整をしながら進めていただければと思っております。ほかはよろしいでしょうか。

委員H 小さいことなのですが、宿泊プランにあるお見舞い客向け販売プランというのがあるのですが、この方がお見舞い客なのか違うのかというのは、どうやって判断するのでしょうか。退院後であれば、病院の領収書を見せると分かるかと思うのですが、お見舞い客については、お客さん自身の申告を信じるしかないのでしょうかね。

委員F これについては、テナントと詳細については協議が完了しておりませんので、実際に必要として利用していただく方が利用していただけるような仕組みとしたいと考えております。こういった制度を検討していきますので、事実と違うような利用については控えていただけるような仕組みを作っていくたいと考えております。

委員H 例えば、国立循環器病研究センターの先生に証明書を書いてくれということになると、国立循環器病研究センターの先生に負担をかけてしまうこととなりますので、そういったことが無いようにお願いしたいと思えます。

委員F そこまでは考えておりませんし、そういったことはしたくないと考えております。

委員A JR 岸辺駅ビルに出す広告についてなのですが、例えば歯科ですとか、小児科でビルの窓に大きく文字が書いてあるような広告とかはできるだけ控えていただいて、ある程度常識のある範囲内をお願いしたいということを開業される先生にお伝えいただければと思えます。

委員F 私どもデベロッパーとして、美観上や施設管理の観点からも、そういうことは無い前提で対応させていただく予定としています。駅のすぐそばにビルを建てるなど、そういった場合に目立つ広告を出すことはありますが、ここは駅からある程度離れた場所ですし、周囲の環境にふさわしい形にしたいというコンセプトで考えておりますので、そういったことをさせるつもりはありません。

委員E 確認なのですが、ここに入居される小児科の医師は病児・病後児保育をきちんと対応してくれるということによいですね。ここで対応してくれないとなるとパナホームが困りますから。

委員G 詳細はまだ詰めてはいないのですが、もともと吹田市からもそういったお話しをいただいておりますし、その件につきましては小児科の先生と、パナホームと協議をさせていただきながら、善処していきたいと思っております。また御指導ください。

事務局 ほかはよろしいでしょうか。最後に1点だけ私から確認させていただきます。院内の感染対策というところについて、クリニックモール全体でしっかり取り組むよ

うにと御指摘があったかと思いますが、先ほど御説明のあった対策というのは、クリニックモール全体の対策ということで受け止めてよろしいでしょうか。

委員G はい。結構でございます。

事務局 ほかはよろしいでしょうか。それではこの議題はここまでとさせていただきます。次に国立循環器病研究センターから、オープンイノベーションセンターの活用に向けた取組みと新たな都市部住民コホート研究について御報告いただきます。

あわせて、参考資料3の生活習慣病地域連携セミナーについて御説明いただきます。

委員I ー資料4 O I Cの活用に向けた取組み
 ー資料5 新たな都市部住民コホート研究
 ー参考資料3 生活習慣病地域連携セミナーにて説明

事務局 ありがとうございます。オープンイノベーションセンターの現状の取組状況と、新たな都市部住民コホート研究の対応、現在の状況について御説明をいただきました。新たな住民コホート研究につきましては、吹田市としても行政として、しっかりと御協力できる部分については、御協力をさせていただいて、進めていきたいと考えております。これらについて、御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

委員E コホートについてですが、何度か国立循環器病研究センターから御説明をさせていただいておるのですが、資料の中にある対象者と調査方法（案）についてですが、住民基本台帳から無作為抽出ということで、現状の法律の中では非常に難しいのではないかと考えております。何度か実現可能なことかと伺っているのですが、まだはっきりとした答えが出せない状況と伺っております。本当に実現可能かどうかということを考えて、もしこれができないようであれば、別の方法での抽出等を考えないといけないと思っております。その辺りにつきましては、十分に研究していただきまして、早々に結論を出さないと話が進まないのではないかと考えております。

同じ話ですが、受診病院のカルテ閲覧・情報提供について、同意を得たとしても難しいところが出てくると思いますので、この辺りにつきましても十分に研究されたほうが良いかと思っておるところでございます。

それと特定健診ということで、吹田市と摂津市が真剣に取り組んでおられますが、コホート研究が特定健診と連動せずに健診をしてしまうと、コホート研究の対象となった方が逆に毎年の特定健診を受けなくなってしまい、コホート研究による受診年以外の健診情報が抜けてしまうこともあります。これは疾病の早期発見を遅らせてしまう可能性がありますので、そういったことも十分に考慮した上で、検討していただくようお願いいたします。

委員 I 御意見ありがとうございます。1点目の調査手法については、担当と相談をしてきちんとできるような調整を進めるように伝えます。2点目の特定健診の件についても、肝に銘じて、コホート研究を進めて参りたいと思います。

委員 H コホート研究の追跡調査として、5年毎に国立循環器病研究センターで健診と研究調査をされるとのことですが、あいだの4年については国立循環器病研究センターは全く関わってこないということになるのですが、その間については地元医師会が特定健診や、国保健診でデータを提供するというをお考えなのでしょうか。

委員 I あいだの年は特定健診を想定していると思いますが、詳細は担当に確認した上でお答えさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。さきほど、御指摘のありました抽出方法につきましては、行政側の課題であるとも捉えておまして、個人情報保護との関係でどのような課題があるのかということにつきましては、庁内関係部署と調整をさせていただいております。まずは具体的な抽出方法や、どういったコホート研究の形にするのかということがあってからだとは思っておりますので、その部分についてはしっかりと検討してまいりたいと思います。あいだのデータにつきましても、研究参加者から同意を取った上で、提供となるのかというところでございますけれども、国立循環器病研究センターと議論をしていければと思っております。

そのほかに御質問等ございますでしょうか。無ければ、私のほうから基本的なことで恐縮なのですが、オープンイノベーションセンターの関係で、ここはハード面でオフィスやラボで何部屋ぐらいを予定されているのでしょうか。

委員 I ユニットは18が基本です。ただ、1社1ブース限りというわけではありません。必要性に応じたスペースを御利用いただくことになっております。

事務局 もう1点だけすいません。平成29年6月に共同研究の提案を募集したとのことですが、こちらの今後のスケジュールが分かるようであれば教えていただきたいのですが。

委員 I 6月に公募させていただき、提案をいただきました企業との共同研究の内容や諸条件などの細部を詰めるというところでございますので、それがまとめ次第、共同研究として進んでいくものと考えております。できるだけ早く進めていきたいと思っておりますし、第1弾で終わりではなくて、今後第2弾もやっていきたいと思っております。

実際にオープンイノベーションセンターが利用できるのは、国立循環器病研究センターが移転して運用開始してからになります。残り1年半をきっていますの

で、この包括共同研究や、個別の共同研究をしっかりとやっていくことで、国立循環器病研究センターのオープン時期にはオープンイノベーションセンターが賑わっているという状況を作っていきたいと思っております。

事務局

ありがとうございます。医療クラスターの形成という観点では、もちろん健都のイノベーションパークで企業誘致を進めるという点もありますけれども、こちらのオープンイノベーションセンターというところも、国立循環器病研究センターの中でしっかりと共同研究をしていただくということも重要かと思っておりますので、進捗がございましたら御報告いただければと思います。この件はほかによろしいでしょうか。

それでは次の議題に移らせていただきたいと思います。次は国立循環器病研究センターと市立吹田市民病院からの報告ということで、両病院の連携の検討状況について御報告いただきたいと思います。こちらは資料がございませんけれども、よろしく願いいたします。

委員 J

これまでの経過と現状を御説明させていただきます。後で必要があれば市民病院からも追加発言をしていただこうと思います。国立循環器病研究センターと吹田市民病院が隣接し、一体のような形で建ち並び、新しい街を作るという事で、それぞれ状況がよく分からないということもあり、第1回目の医療連携会議を平成25年7月に開催しました。その後は、定期的に両病院の幹部とテーマを決め、関連するスタッフや、吹田市からも御出席いただいて、会議を重ねております。開催頻度は年に3、4回で、今年度は5月に第14回、9月に第15回を開催し、年度内にもう1、2回開催する予定です。当初は基本的なところの意見交換でしたが、徐々に問題点が明らかになり、細部の検討を始めつつあるところです。

今、決まっている基本的な内容をお話しさせていただきますと、循環器科について、吹田市民病院が総合病院として循環器内科を持っていますが、これは引き続き診療科を設置して、カテーテル検査、インターベンションは継続します。ただし、24時間体制での心筋梗塞の救急対応は、国立循環器病研究センターがメインでやることになるという話になっています。同じように、神経内科や脳外科、総合病院としての機能は引き続き吹田市民病院で設置するけれども、脳卒中などの救急対応は、国立循環器病研究センターがメインでやることになると思っています。それから脊椎疾患は国立循環器病研究センターには全く機能がありませんので、吹田市民病院で受けていただくということになると思います。それぞれの病院の性格、実績をもとに対応していこうということになっています。

内科・外科・消化器内科についてですが、国立循環器病研究センターが循環器疾患の治療をしていて困ることが、消化器系の病気が突発することです。我々は、今でも済生会千里病院とか千里救命救急センター、あるいは大阪大学医学部附属病院に救急対応を依頼していますが、同様の援助をしていただけないかということ協議しており、幸いに吹田市民病院は消化器系のスタッフが充実していることもあり、できる限

りの協力はしていただくという約束をいただいております。具体的な方法としては、おそらく国立循環器病研究センターの患者を吹田市民病院に搬送して診ていただくということがメインになると思っております。

透析に関しては現在、吹田市民病院は泌尿器科が担当診療科になっているのですが、国立循環器病研究センターでは腎臓内科が担当ということで、これは当事者同士で話をしており、棲み分けもきちんとできるという話になっています。

外来に関しては、国立循環器病研究センターの外来は非常に限定的なので、国立循環器病研究センターで診ることのできない疾患は吹田市民病院で診ていただく形になります。

研修・研究については、それぞれのカンファレンスの出席等、相互の交流を推進するという方針です。すでに看護グループが北摂地区の連携の勉強会などもしております。それに吹田市民病院の看護師に出席していただくという連携を始めております。また、カンファレンスも緊密に連携しようということになりました。

医療機器については、使っている機械が若干違いますので、例えば国立循環器病研究センターはPETを運用する予定で、もし市民病院で運用する必要のある患者がいれば、これは一般の患者と同じになると思いますが、十分に利用していただくという形にしております。

それぞれの病院の独立性、独自性を尊重しながら密接な連携をしつつ、地域医療の中でそれぞれの存在意義を発揮していきたいと考えております。移転までいよいよ2年を切りましたので、具体的なところはこれからの話になると思います。

委員K

協議した内容についてはほとんどお話しいただきました。特に、吹田市民病院で循環器内科の専門科はいらないのではないかという話もありましたけれども、我々の病院でも、がん患者や高齢者の手術がありますし、術前、術中、術直後を初めとして院内でのユニットがないとどうしても立ち行きませんので、その辺は重なるところではあるのですが、我々のほうでもその機能を持たしていただくということで、御了解をいただいて進めているところです。細かい点の詰めについては、現在協議中でございますので、確定的なこととしてお話しできないところではありますけれども、話がまとまってくれば、こういう機会がありましたら、また御報告をさせていただきたいと考えております。

事務局

ありがとうございました。両病院の連携状況ということで御報告をいただきましたけれども、聞き逃した部分ですとか、そういったことも含めて御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

委員A

国立循環器病研究センターでは歯科室を持っておられたと思うのですが、そこに大阪大学歯学部附属病院の口腔外科医が派遣されているとお聞きしています。新しいセンターになられても同じようなことをされる予定はあるのでしょうか。

委員J

現在は常勤の歯科医師が1名だけおまして、循環器疾患で入院している患者

さんの対応がメインです。また通院している患者さんでも特殊なケースで抜歯することがあれば対応をしています。移転後に歯科医師を増やすということはまだ考えておりません。一般のクリニックが近隣にできるといったこともありますので、今のところは1名体制で考えております。必要性が高まれば、大阪大学歯学部附属病院と相談をしたいと思っております。

委員A よく分かりました。ありがとうございます。

事務局 ほかによろしいでしょうか。

委員E 病院が開業してから、一番の入口となる救急対応についてですが、両病院とも重なっている部分もありますので、非常に判断が難しいところが出てくると思います。両病院のその日の救急担当者がきちんとコミュニケーションが取れるような仕組みを何か考えておられるのかについて確認させていただければと思います。

委員J 多分、ホットラインを設置して、緊密な連携を取るようにすると思います。これはお互いの病院のためにも必要ですし、対外的にもどちらの病院に相談したらいいのかということもあるかと思えます。これは一番の肝の部分であると思っています。

委員E これは、救急隊と十分に調整をしていただければと思います。

委員J もちろんでございます。循環器は件数も多いですし、吹田市民病院はおそらく吹田市内で一番救急搬送の件数が多いと思いますので、これは非常に重要なことであると認識しております。

事務局 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

委員D 病院の先生にお願いなのですが、今後これだけ距離が近くなってくると、摂津市からの紹介も増えてくると思います。両病院の薬剤部との交流、勉強会というものを積極的に進めていきたいと考えております。疑義紹介や、最近ではジェネリックのこともありますので、きちんと摺合せをさせていただきたいと考えております。

また、薬剤師会の勉強会に各病院の先生方に来ていただいて、こういう意図で、こういう治療をやっているのだということを我々薬剤師が事前にきちんと知った上で、患者さんの対応ができればと思っておりますので、そのあたりを応援していただければありがたいと思います。

もう一つは市民向けの勉強会などを開催して、ノルディックウォーキングの講演に吹田市民病院の先生に来ていただきましたのが非常に盛況で、定員を超えてたくさんの方々に来ていました。摂津市の方々も両病院が来られることに、期待を

しておりますので、市民向けの勉強会にも御協力いただければと思っております。

委員 J 国立循環器病研究センターは、まさに吹田市と摂津市の境界のところに建ちますので、一番大事にしたいことです。さきほどのコホート研究もそうですが、そういった考え方をしております。

委員 K 健康増進という観点から当院の医師がいろいろなところに出向いて、講演活動や普及活動をやらせていただいております。

事務局 市の立場からしても、非常に心強いことで、積極的に取り組んでいただければと思っております。

委員 C 摂津市については、議論の初めからお話しをしていたとおり、医療圏としては三島地区に所属しておりますので、救急を含めて、制度上は高槻市・茨木市と協力することになります。三島地区の救命救急センターは高槻市にありますので、搬送はそちらの病院にすることになりますし、病院との協議もそちらの病院とすることになります。

基本としては、医療圏の中で協力をして対応してきたのですが、現実問題として位置的に吹田市に非常に近く、患者さんが吹田市に向かっているという現状があります。摂津市には基幹病院がありませんので、実際には済生会吹田病院や、今後近くに移転してこられる吹田市民病院に摂津市民が大量に行かれる可能性が高いと思います。三次救急も循環器については、すでに国立循環器病研究センターと「STOP MI」の協定もありますし、それ以前から消防とは協定があって、国立循環器病研究センターに患者をお願いする機会がだんだん増えてきております。取りまとめている大阪府や茨木保健所からも患者の実際の動きに応じた形で運営しても良いと助言、発言もいただいております。

摂津市も摂津市医師会も少しずつ救急や、地域包括ケアシステムについて患者の現状に合わせて、吹田市内の大きな病院を含めて協力関係を深めていきたいと考えているところがございます。実際の制度づくりをしていく場とは少しずれが出てきますので、個別にお話しをしていかないといけないところが難しいとは思いますが、脳や心臓などの循環器の三次救急に関しては、消防も含めまして、何らかの形で話し合いをしていきたいと思っております。

例えば、高槻の救命救急センターに搬送するとなると、それだけでゴールデンタイムが過ぎてしまうほど遠いです。摂津市は安全な搬送時間の 15 分圏内から全市域が外れてしまっていて、茨木市も 50 パーセント程度は外れています。そういう意味では、茨木市の半分と摂津市全域については、搬送時間によって救命率が全然違う脳と心臓の三次救急については、国立循環器病研究センターと何らかの形の取り決めをして、国立循環器病研究センターに搬送するという形にもっていかればと医師会としては考えております。

委員 J

今でも茨木市、摂津市からはたくさんの患者さんが見えておられます。それは二次医療圏という括りよりも、実際の距離の問題があると考えております。健都に移転すると摂津市は隣り合わせになります。国立循環器病研究センターは高度急性期がメインの医療機関ですので、問題となっている地域医療構想の中でも二次医療圏の中だけで議論をすると少し過剰になっています。そのため、我々はもっと広域で患者さんをカバーすることで地域医療構想の円滑な遂行に役立つと思っております。摂津市の急性期の心筋梗塞、脳卒中を診療するというのは必然で、対応できる範囲でやっていきたいと思っております。

委員 L

摂津市歯科医師会は、この中で一番関係性では低いと思います。さきほどおっしゃられました、医療圏としては別ですが、吹田市との結びつきは非常に強くて、医療を何か依頼するとなると摂津市の医誠会病院か、吹田市内の病院に依頼をすることが非常に多いです。ただ、国立循環器病研究センターや吹田市民病院と直接関わるようなことは、歯科医師会としては少ないと思います。

コホート研究に関しても、我々ができることがあればできる限りのことはさせていただきたいと思っております。ただ、小さな支部ですので、どこまでできるかは分かりませんが、できる限りは協力させていただきますので、今後ともよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。私のほうから何点か質問をさせていただきます。今回、4街区のクリニックモールの御報告をいただきましたが、もともとは両病院を補完するようなクリニックモールということで、こういった診療科を入れてくれないかということで調整をさせていただいていた経過もございます。クリニックモールとの連携という観点について、両病院の連携の中で御議論されている部分があれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。もし、そういう観点で事業者からも質問があれば、お願いをしたいと思います。

委員 J

国立循環器病研究センターと吹田市民病院との連携の検討会議の中では、クリニックモールとの連携は議論していません。国立循環器病研究センターからすると、ほとんど持っていない機能ばかりなので、患者さんによっては心療内科などを利用される方もいるかとは思いますが、ただ、あくまで近くにある医療機関という観点で、特にそちらに誘導することは考えておりません。むしろ、診療機能としては吹田市民病院とオーバーラップすることがございますので、棲み分けや連携については吹田市民病院のほうが関係が深いと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 K

今おっしゃられたように、心療内科は別ですが、我々の病院にほとんどある機能ですので、何かが見つかったからということで、当院を御紹介いただいた場合には、当然受入させていただきます。逆に当院から、クリニックモールにある診療所に患

者さんを紹介するかということになると、患者さんが希望されればもちろん紹介をさせていただきます。こういったことは当院とクリニックモールが開業してから、お互いで話ができればそれなりの形が作れるのではないかと考えております。クリニックモールにどのような先生が入られるのかということについて、私どもはまだ分かりませんし、協議ができる状態ではありませんので、クリニックモールが開業され、関係ができてから考えていこうと考えております。

事務局 ありがとうございます。まだクリニックモールも開業もしておりませんので、これからの議論かなと考えておりますが、クリニックモールのほうで、何か議論されていたり、考えておられたりするようなことはございますか。

委員G 今後御指導いただきながらというところは当然あるのですが、クリニックモールの一次医療の部分と国立循環器病研究センターや吹田市民病院の二次医療、三次医療の病診連携がベースになるとは考えております。病診連携について具体的にどういったことができるのかについて、両病院と御相談しながら進めていきたいと思っております。また、正式に開業医の先生方をオフィシャルにして良いという時期になりましたら、一番に両病院に伺いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。必要に応じて協議をしていただければと思います。最後に私から1点だけ質問をさせていただきたいのですが、両病院の連携についてはこの連携会議の中で詰めていかれるのだと思うのですが、吹田市民病院のオープンが迫ってきておりますので、今後の検討のスケジュール感や、一定決まったものについて、皆様関心が高いと思いますので、こういった形で決まりましたということをもとめて、オープンにしていくことが必要ではないかと考えているのですが、そういった部分で考えておられることはございますか。

委員J まさに前回の国循－市民病院医療連携連絡会議で、今からロードマップを作って、それに沿って一つずつ検討事項を進めていく考えです。次回の国循－市民病院医療連携連絡会議を年末か年明けにする予定にしていますが、この議題がメインになると思っております。

 両病院で合意ができれば、この会議でロードマップを提示して、それに対する御意見を頂戴できればと考えております。

委員K 実際には吹田市民病院の開院と、国立循環器病研究センターの開院の時期はずれます。両病院が揃わない中で、協議している時にはこうしていきましようということになっていても、病院が揃ってからでないといけないということも多々あるでしょうから、どの時点でどれだけのことが提供できるかは分かりませんが、今後協議をして詰めていきたいと考えております。

ありがとうございます。また進捗があれば御報告いただければと思います。健都の会議に出席しておりますと当然のことのように考えておりますけれども、実際に病院が移転することになると、吹田市と摂津市に与える医療環境の影響というのは非常に大きいと思いますし、皆様関心も高いと思います。またまとめていただければと思います。ほかに御意見等ございますでしょうか。それではこの議題は以上にさせていただきたいと思います。これで各主体からの報告は以上となります。

それでは次第に従いまして、議題3の「今後のソフト事業について」に移りたいと思います。資料を用意できなかったのですが、事務局から御説明をさせていただければと思います。今後のソフト面の取組について、これまでも適宜皆様から御報告をいただいておりますが、進め方について皆様に御相談をさせていただければと思います。議題を立てさせていただきました。

前回会議で、健都のソフト面の取組について、分科会などを作るなどして検討してはどうかという意見があったかと思っております。これまでの議論をまとめたものやソフト面をまとめたものとしては、この会議で中間報告をまとめまして、医療連携や健康づくり、健康・医療のまちづくり全般について一定まとめたものですか、北大阪健康医療都市の加速化プランでソフト面を中心にまとめてきたというものもございます。そして、現状の検討状況につきまして、北大阪健康医療都市連絡調整会議も含めましてこの会議でも御報告いただいているというのが現状かと思っております。

今後、例えば健康増進広場の健都レールサイド公園が来年4月にオープンし、秋には吹田市民病院やJR岸辺駅ビルがオープンするなど、実際にまちが動き出すなどのフェーズになってきています。これまで報告いただいた内容の中で、ソフト面を中心に進捗状況を一覧のような形にするなどして、取りまとめてみてはどうかと思っています。

工事状況などのハード面については、資料1のようなスケジュールを作成しておりますが、これまでは少しアドホックに御報告をしていただいていたので、どういう形で全体が進んでいるのかということを見える化しても良いのではないかと考えているという御提案です。

また、ソフト面という言葉だけが出てきておりますけれども、定義については少し議論があるかなと思います。この会議で言いますと、医療連携ですとか、予防医療の取組や、健康づくりの取組になろうかと思っております。そういった内容を一定事務局で取りまとめをさせていただいて、資料を出して議論をしていくというような形で進めさせていただくのはどうかと思っております。

そういったものが見えますと、今まだ進んでいない取組ですとか、新たにこういうことをしたら良いのではないかという提案や、国立健康栄養研究所の移転に関して何か連携はできないかという御意見もございましたので、そういう方向で議論をしていくのはどうかと思っております。

特に北大阪健康医療都市連絡調整会議でもそういった資料は共有したほうが良

いているのですが、特にこの健康・医療のまちづくり会議は医療関係者の方が中心で集まっておりますので、医療連携ですとか、予防医療、健康づくりに対して専門的な観点から御意見をいただきながら進めさせていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

資料がなくて、申し訳ないのですが、御提案させていただいたことは3点ございまして、1点目はこれまでの取組について、ソフト面を中心に取りまとめるかどうかということ、2点目はそれに加えて、今までに足りない取組について、皆様から御意見をいただきながら、考えていくのはどうかと考えております。

3点目はそういったことを了解いただけましたら、この会議と北大阪健康医療都市連絡調整会議でも議論をしていくという方向で考えていくのはどうかという御提案でございます。これはまた摂津市にも御相談をさせていただきますけれども、事務局で考えているイメージでございます。

御意見等がございましたら、お願いいたします。特にこういった方向で問題なければ、事務局で考えさせていただこうと思っております。

委員D

素晴らしい考えで、是非進めていただきたいなと思います。やはり例えば薬剤師会の観点からこういうことができれば良いなというのは、お薬手帳の電子化です。今、いろいろなところで議論をされていますけれども、有事の際にクラウドでデータが集まっていたりすると、非常に有効に活用ができます。お薬手帳の代わりのプラットフォームのようなものがあり、そこで様々な情報が共有できて、共同研究や地域の連携に関してもやりやすくなるかと思っております。

非常に難しいことであるとは思いますが、すべての情報をプラットフォームで共有する必要はなく、部分的でもできるところから始めていければと思っております。是非、議論を進めていただければと思っておりますし、協力できることはさせていただきたいと思っております。

事務局

ありがとうございます。お薬手帳の電子化については、健都を中心というよりは、全市的に取り組んでいくということになると、検討の場がこの会議なのかということはあるかとは思いますが、そういった形でいろいろなアイデアをいただけますとありがたいです。ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

特に大きな異論がなければ、このソフト面にどういった中身を入れていくのかということがあるかと思っております。後の議題にあります健都のピーアールというところでお話しをさせていただきますけれども、健都にはどういった建物ができるということは少しずつ見えてきていると思うのですが、これだけのメンバーが集まってどういうことをしていくのかという具体的なところについては、各主体がこれからですので、実際に決まっていないということもあるため、まだ見えていない部分もあるかと思っております。そういったところにつきまして、我々の中で見えるようにしていく取組が必要かと思っておりますので、事務局で案を作成しまして、御相談させていただければと思っております。

この議題につきましては、ここまでとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員C

1点だけよろしいでしょうか。御存知かとは思いますが、地域医療構想にのっとった形で、医療圏ごとに医療協議会を開催して、ベッドのことを含めて、来年には大阪府保健医療計画が新しくなります。地域包括ケアシステムが前面に出て、各市が取り組んでおられますが、健都に関しては医療圏の違う吹田市と摂津市がそれぞれこの地域の住民に関して、地域包括ケアシステムを構築していくという形になると思います。

そこで行政の担当室課や担当者、やり方が違うと思うのですが、行政の中でも一緒になってもらって、動き出す前に健都なりの方式や、見通しを立てていただいた上で、今の医療計画との関連性もしっかりと考えていただく必要性もあるかと思っています。

事務局

まさにこの会議の中間報告の中でも指摘のあったように、異なる医療圏の境に健都があるということが課題として挙がっていたかと思っています。今、地域医療構想に向けて大阪府で保健医療計画の策定をしており、両市で策定している高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、保健医療計画との整合性をとって、議論をしていくという形になっていると思います。議論の途中で、市境のことをどうするのかということ計画に入れ込んでいくというのは非常に厳しいかとは思いますが、まずはそういった計画が年度内にはできあがってきます。実際に医療圏が違々と一体的な計画を作っていくというのは難しいかもしれませんが、そういった計画をベースにどういう風に連携していくのかということについては論点としては出てくると思っています。イメージでは一定できあがったものを踏まえて、議論をしていけば良いのかなと思っております。ほかはよろしいでしょうか。

それでは次の議題に移らせていただきたいと思います。議題4のその他の案件で近鉄不動産株式会社から御報告をしていただきたいと思います。

委員M

一資料6 摂津市千里丘新町B敷地計画概要にて説明

事務局

ありがとうございます。8街区のほうに新たにマンションができるということで、摂津市側に賑わいが出てくるのかなと思います。7街区のマンションと合わせて1,000戸ほどの規模になってくるかと思っています。御報告いただいた内容につきまして、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。また少し具体的なイメージができましたら、御報告いただければと思います。

委員N

一資料7 健康づくり推進月間の取組についてにて説明

事務局

ありがとうございます。まさに健都を起点にした健康づくりということで、国立

循環器病研究センターや吹田市民病院ともいろいろと連携をして、取り組んでいただいているということで、吹田市も頑張らないといけないなと思います。内容について、御質問等がございましたらお願いいたします。

委員 I チラシの右上にあります健幸マイレージ対象とありますが、このマイレージはどうやって貯めるのかということと、貯まるとどういったことがあるのかということをお教えいただければと思います。

委員 N 本市の場合は、市が主催する健康イベントなどに参加された場合や、健診を受診された場合に、ポイントを進呈するという形になっております。一定のポイントが貯まれば、インセンティブということで、例えば国立循環器病研究センターのかるしおレシピの本や、プリペイドカードなどが、抽選にはなりますが、貰える仕組みになっております。実績としては、1年目は記念品申込みの件数がおよそ300件でしたが、昨年は800件程度で、今年は1,000件を超えると見込んでおり、だんだんと増加してきています。こういったインセンティブを付与することで、健康に関する取組に参加をしてもらえようにと取り組んでいる事業でございます。

委員 I マイレージというのは、スタンプか何かを押すようなイメージですか。

委員 N 申込者に冊子を配付しているのですが、その冊子にシールを貼っていただくようにしております。

事務局 吹田市でも健康ポイント制度ということで、これと同じような取組をさせていただいております。ほかに御質問等ございますでしょうか。よろしければ、次の議題に移らせていただきます。

事務局 一資料8 健都のピーアールについて説明

事務局 内容につきまして、御質問がございましたらよろしくお願いいたします。

委員 K 個別に健都レールサイド公園のオープンというのは決まっていると思うのですが、まち全体のオープンする日というのは決まっているのでしょうか。

事務局 概念として、まちびらきというのは区画整理事業が終わった時点で言葉として使わせていただいております。資料8の4ページを御覧いただきたいのですが、国立循環器病研究センターのオープンのところでオープン②イベントと書かせていただいておりますけれども、国立循環器病研究センターのオープン時にはすべてがオープンしきってはいないと思うのですが、このまち自体が国立循環器病研究センターの誘致から、国立循環器病研究センターを核とした健康・医療のまちづくりとし

て進めさせていただいておりますので、我々の認識としては、一つの大きな区切りなのかなと思っています。そういう意味で国立循環器病研究センターのオープンした時期が、まち全体が本格的に動き出していくタイミングだと思っています。少し前には吹田市民病院が先行オープンされているかと思いますが、言い方はあると思いますが、一定オープニングイベントをやっていくということも市としても考えているところです。

委員K 将来的に健都が素晴らしいまちになっていって、誕生1年記念、5年記念、10年記念となったときに、オープンの日がちが決まっていなくて、大体このあたりでというようになってしまうよりは、はっきり日がちが決まっているほうが、大きく打上げやすいなと思い伺わせていただきました。

事務局 地権者の合意が取れるようであれば、しっかりと定めていきたいと思っています。先にオープンしている主体の方々には申し訳ないですが、今のところのイメージとしては、国立循環器病研究センターのオープンのタイミングが一つの区切りかなと思っています。ほかに御質問等ございますでしょうか。

委員A 今、健都のピーアールについてということでお話を聞きますと、吹田市民、摂津市民向けのピーアールが多いのですが、私はいつもJRでこの前を通って通勤しているのですが、私の記憶の中では、今あそこで何ができているのかというのが、分かりにくいような気がしています。垂れ幕などは出ていましたでしょうか。

事務局 垂れ幕は出していないのですが、岸辺駅を出てすぐのところで、万能塀という白い塀には、公共デッキができたときのイメージ図や、大きめのパースイメージを貼っておりまして、後は各工事現場によるとは思いますが、パースイメージを貼っているところも一定あるかと思えます。

委員A 今、申しましたようにあまりピーアール効果が無いような気がしておりまして、せっかく国立循環器病研究センターができて、これは国際的にも有名な機関を目指すと言われております。また、JRには一日に何十万人という方が電車には乗りますので、もう少し分かりやすいピーアールをされた方が良いのかなという気がします。

また駅の近くということで、吹田市、摂津市だけではなくて、もう少し遠いところから患者さんが来られると思いますので、外向けのピーアールをもっとされたほうが良いかと思えます。

事務局 ありがとうございます。まさに御指摘いただいたのは、健都のこういった会議に入っていない一般市民の感覚かと思えます。ぱっと見て分かるということは大事ですし、建物もできてきており、関心も高まっているかと思えますので、何ができる

のかということについては、皆様に御相談をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

委員A

もう少し質問よろしいでしょうか。この配置図を見ておまして、私がこの会議に参加したのが、前々回ぐらいからですので、その前の会議で説明があったのかもしれないのですが、この市民病院の移転用地の部分に個人地権者というのがあります。移転用地に個人地権者の用地があるというのは、今後の運用に関して何か差支えがないのかということと、J R貨物の所有地が相当な広さの面積を占めておりますが、今後の利用については何か決まっているのでしょうか。

事務局

二つの御質問をいただきました。1点目の個人地権者の件についてですが、いろいろ調整してきた経緯がございます。まとめて吹田市民病院の土地となることがよかったのかもしれないのですが、土地の問題でございますので、最後は強制的にできる部分ではないため、こうした形で残った土地の現状でございます。吹田市民病院はこの現状を踏まえて設計等をされているかと思っておりますので、運営上の問題がないのかということ、問題がないように調整をされているかと思っております。

もう1点のJ R貨物の所有地についてですが、こちらにつきましては、J R貨物でどのように活用できるのかということ、現在検討されているところであると伺っています。周りにウェルネス住宅や、摂津市側には健都ザ・レジデンスもできますので、そういった建物とどうやって差別化を図って、どういったことができるのかということを考えているところで、まだコンセプトが決まっていないと伺っています。我々としては、国立循環器病研究センターのオープンの時期から大きく遅れることがないようにしっかりと検討していただきたいということは申し上げている状況でございます。

委員A

できるだけ健都のコンセプトに合うような形のものと考えていただければと思います。

事務局

ありがとうございます。そのほかに御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの議題はここまでとさせていただきます。以上をもちまして、本日の議題はすべて終了となりましたが、全体を通して言い忘れたこと等ございましたら、お願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。引き続き進捗管理をしつつ、私の申し上げました資料を少し考えまして、次回の会議で出させていただきますので、よろしくお願いいたします。次回会議の日程、議題につきましては、追って連絡をさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。